



東電に対する損害賠償の対応は

誠意ある対応を東電に強く求める

損害賠償請求

大木 矢吹町が東電に対して請求している損害賠償の金額とその内訳は。又、これまでに町に支払われた金額とその内訳は。

今後、町としてADRへの申し立ても含め、損害賠償に対する取り組みをどう進めていくのか。

町長 これまでに請求した損害賠償額は1億6千173万6千円で、主な内訳は職員人件費、教育施設維持管理費用、食品自主検査費用、応急仮設住宅維持管理費用、入湯税減収分、風評対策費用、水道使用料減収分、汚泥等測定検査費用となっている。

ます。これまでの支払い金額は、947万8千円で、内訳は食品自主検査費用、入湯税減収分、応急仮設住宅維持管理費用等です。
ADRの対応については1日も早い支払いに向けた協議をしているところであり、西白河の町村会、一固まりになって要望活動をしています。

道路整備の進め方

大木 町道や農道の整備の考え方、特に地域の要望が多い現道舗装については、年間の位のペースで進めていくのか。
今後、国の補助金が敵

しくなる中、道路整備予算の確保にどう取り組むのか。

町長 生活道路整備事業の中で、復興道路として旧奥州街道、石川街道、田町・大池線の整備を優先したい。

現道舗装工事未整備路線数は平成28年3月末現在、60路線あり、平成28年度の事業については、厳しい財政状況を鑑み、松倉地区1路線の完成を最優先にして、新規路線の採択は見送りました。
緊急性を含め優先順を見極めながら、事業着手に時間を要する路線については、敷き砂利等の維持管理強化を図るなど、住民の安全で安心な

子どもの虐待

大木 子どもの虐待が大きな社会問題となっているが、矢吹町に於いてはどのような状況なのか。
子どもを虐待から守るために現在取り組んでいる事と、今後の取り組みをどう進めていくのか。

要保護児童等の状況については、平成25年度の35件をピークに平成26年度29件、平成27年度16件です。その内訳は、身体的虐待7件、心理的虐待1件、ネグレクト2件、養育問題等で6件となっています。

教育長 近年、子供が虐待を受け、命を失ってしまうという痛ましい事件が全国で約50件おきています。
町では児童虐待は平成19年度に比べ平成26年度は14倍に増加しています。



石川街道